

第3次しばた男女共同参画プランに基づく平成23年度事業実績書

目標1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向1 仕事と生活の両立

施策の大綱（1）安心して子育て・介護ができる環境づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	保育所等についての情報提供の充実	女性も男性も働きながら子育てができるよう、保育所等の入所についてなど、情報提供に努めます。	保育所等についての情報提供の充実	保育所の入所等についてお知らせ版、ホームページなどを通し情報提供に努めました。 掲載回数：2回	子ども家庭課
2	保育サービスの充実 ・乳幼児保育の充実 ・延長保育の拡充 ・緊急一時保育の検討 ・障害児保育の拡充 ・病児・病後児保育の検討	働く親の就労形態や就労時間の多様化に対応した保育の充実を図ります。	乳幼児保育の充実	保育所において0歳児の受け入れを行い、職場復帰を支援しました。 受け入れ人数：28人	子ども家庭課
			ゆとりの育児支援事業	保護者の就労形態の多様化に伴い、一時保育、緊急一時保育等を船岡保育所（320件）・西船迫保育所（156件）で行いました。	
			保育所延長保育事業	保育所において、午後6時から午後7時までの延長保育を実施しました。	
			障害児保育の拡充	むつみ学園等において、障害児保育を実施しました。 受け入れ人数：（12人）	
3	学童保育事業の充実	放課後児童対策事業の充実を図ります。	学童型児童館（放課後児童対策）	町内2か所の児童館において、児童に遊びや学習の場を提供しました。 主な内容：観劇会、なかよし広場、コンサート等	子ども家庭課
4	子育て支援センターの充実	子育ての相談や子育て中の親たちのネットワーク活動を支援します。	子育て支援センターの事業	地域全体で子育てを支援するため、保護者等に対する育児不安等についての相談対応・助言、子育てサークル等への支援、子育て支援ネットワークによる情報提供などを実施しまし	子ども家庭課

				た。 また、子育て中の保護者の様々なニーズに応えるため、専門的な知識と豊富な経験を持つ講師を招いての子育て講座の開催、専門的な分野における相談対応など、子育て支援事業の充実を図りました。	
5	介護サービスの充実	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護等、在宅介護のサービスの充実を図り、介護者の負担軽減を図ります。	介護保険事業	介護保険制度に関する説明会の開催やパンフレットの配布、また、総合的な介護サービスの提供と相談業務を行いました。(出前講座、新規被保険者へのパンフレットの配布、保険料納付リーフレット配布、介護保険の利用者相談、震災減免等)	福祉課 社会福祉協議会との連携

施策の大綱（２）ひとり親家庭に対する支援の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	ひとり親家庭の経済支援	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の助成及び児童扶養手当の支給等を行い支援します。	母子・父子家庭医療費の助成事業	生活の安定と福祉の増進を図るため、母子・父子家庭、または父母のいない児童を対象として医療費を助成しました。 対象世帯数：374世帯	子ども家庭課
			児童扶養手当の支給事業	母子家庭及び父子家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図るため18歳未満の児童（又は20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にあるもの）を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父又は養育者に所得に応じて手当を支給しました。 対象世帯数：359世帯	

2	相談体制の充実	民生委員・児童委員等による生活相談を充実させ、ひとり親家庭の支援を行います。	ひとり親家庭の相談・支援事業	民生委員活動において常時相談活動を行い、ひとり親家庭の支援に努めました。	福祉課 社会福祉協議会との連携 子ども家庭課
---	---------	--	----------------	--------------------------------------	------------------------------

施策の大綱（3）高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	高齢者世帯の支援	民生委員等の活動を通じて支援を必要とする世帯を把握し、利用可能な各種サービスの周知や相談による支援を行います。	民生委員・児童委員等による相談事業	民生委員活動において常時相談活動を行い、必要に応じ各関係機関や行政と連携を取り支援の充実に努めました。	福祉課 社会福祉協議会との連携
2	高齢者の健康支援	高齢者が自立した健康な生活を営めるよう健康診査の受診、医療費等の助成を行います。	各種検診、健診事後指導、食事相談、健康相談、健康教育、予防接種	肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぐため、満65歳以上の方（過去に接種済みの方は対象外）に対しワクチン接種の一部助成を行いました。 助成件数：153件 青年期・特定健診後に結果相談会・特定保健指導（電話・訪問・面接・教室）を実施し、健康状態改善に努めました。	健康推進課
3	高齢者サークル活動等の支援	男女問わず高齢者が生きがいをもって生活できるよう、地域活動やスポーツ・レクリエーション活動等の促進に努めます。	高齢者教室の事業実施	生涯学習センターにおいて、高齢者教室を開催し、高齢者が様々な活動を通し学習する場を提供しました。 ・豊齢者教室（槻木生涯学習センター） 実施回数：年6回 参加者数：延べ163名 ・いきいき教室（船岡生涯学習センター） 実施回数：年7回 参加者数：延べ153名 ・豊齢者教室（船迫生涯学習センター） 実施回数：年10回 参加者数：延べ667名	生涯学習課
			高齢者サークル活動支援事業	高齢者サークル8団体に対し送迎や施設利用料の減免などの実施により、高齢者同士の仲間づくりや生きがいづくりの場	福祉課 社会福祉協議

				の提供を行いました。	会との連携
4	障害福祉サービスの充実	障害のある方がその障害を補いつつ、自立した日常生活が送れるよう支援や相談体制の充実を図ります。	知的障害者、身体障害者相談事業	知的障害者相談員・身体障害者相談員による相談支援や情報の提供、県南生活サポートセンター「アサンテ」による各種のサービスの相談などを実施しました。	福祉課

施策の方向2 仕事と地域・家庭生活のバランスの確保

施策の大綱（1）家庭生活における男女共同参画の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発	「仕事と生活の調和」の普及・啓発に取り組みます。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発	町ホームページに「仕事と生活の調和」についての記事を掲載し、啓発に努めました。	まちづくり政策課
2	家庭教育講座の開催	家庭教育に関する学習機会を提供します。	子育て・親育ち講座	家庭の教育力の向上を図るため、町内小学校（6校）における就学時発達検査の待ち時間を活用し、子育て・親育ち講座を開催しました。 実施日：10/7,10/11,10/14,10/18,10/27,10/28 参加者数：延べ314名	生涯学習課
3	男性の家庭参画を促す講座等の充実	開催場所、時間等にも配慮した家事・育児・介護などの講座等を開催し、男女共同参画を促進します。	男性向け講座の開催	槻木生涯学習センターにおいて男性が家庭生活に必要な知識や技術を学ぶ講座を開催しました。 内容：とうちゃんの技磨き（網戸貼り、料理、日曜大工、障子貼り） 参加者数：延べ33名	生涯学習課

施策の大綱（2）地域における男女共同参画の促進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	男性の地域参画支援	定年等により退職した男性につ	地域デビュー事業の	定年を迎える方を対象に、地域活動に参加するきっかけづく	生涯学習課

		いて地域活動等に参画できるよう支援します。	実施	りとなる講座や体験活動などを実施しました。 内容：里山ウォーキング（2回）、郷土料理づくり、グループ討議 実施日：10/1,11/19,12/17,1/28 参加者数：延べ67名	
2	各講座等開催時における託児の実施	子育て中の親が各種講座に参加できるよう事業実施の際には、託児の実施に努めます。	託児ボランティア等の活用	各種講座等を開催する際は、託児ボランティアなどにより、託児を行い、子育て中の親が参加しやすい環境づくりに努めました。	全課 社会福祉協議会との連携
3	ボランティア活動への支援	年齢・性別を問わず、ボランティア活動への参加を推進します。	各種ボランティア養成講座事業	ボランティア養成講座を開催し、地域貢献活動を通し地域活動を活性化する人材の掘り起こしに努めました。 講座1「初心者のための施設ボランティア講座」 回数：2月6日から2月27日までの間に4回開催 会場：地域福祉センター研修室 参加者数：23名（定員25名） 講座2「子育て支援ボランティアスキルアップ移動研修会」 日時：2月16日（木）9:00～16:30 会場：仙台市子育てふれあいプラザのびすく 宮城県立こども病院 ドナルドマクドナルドハウスせんだい 参加数：25名（定員25名）	福祉課 社会福祉協議会との連携
4	コミュニティ活動への参画促進	町内会活動などをはじめ、さまざまな地域活動に男女の参画を促進します。	コミュニティ組織の育成	東日本大震災後、地域における男女共同参画の必要性が認識されたことから、自主防災会長会議を2回開催し、女性の視点からの対応が不可欠なことを話し合いました。	総務課
			地域づくり支援事業	町内における地域づくり活動に対し支援を行い、男女が共に地域活動に参加するよう推進しました。 ○槻木生涯学習センター ・槻木地域づくり推進協議会	生涯学習課

				槻木地区ふるさとまつり 10/15～16 ・柴小地区地域づくり推進協議会 世代間交流スポーツのつどい 5/21 柴小地区球技大会 10/16 柴小地区ふるさと交流のつどい 2/19 ○東船岡生涯学習センター ・東船岡地区ふるさとづくり推進協議会 東船岡ふるさとまつり 2/25～26 会報発行 年2回 ○船迫生涯学習センター ・船迫小地区ふるさと運動推進協議会 グラウンドゴルフ大会 9/7 ビニールボール大会 8/11 船迫小地区ふるさと文化祭 11/19～20	
--	--	--	--	---	--

施策の方向3 すべての人がいきいきと生活できるための健康づくり

施策の大綱（1）性と生殖に関する健康と権利に関する意識の浸透

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	性と生殖に関する健康と権利の知識の普及	身体的性差を理解し、性と生殖に関する正しい知識の普及と意識の啓発に努めます。	思春期保健事業	町内の中学校において、3年生を対象に、妊婦疑似体験や保育体験を実施しました。 実施回数：18回 参加者数：延べ583人	健康推進課 教育総務課
2	健康診査に対する情報提供及び健康診査の事業の充実	健康診査の内容の充実と受けやすい健康診査の日時や曜日の設定などに配慮し、実施します。	各種健康診査、健康相談	土曜日や夜間にも健康診査を実施し、また結核肺がん検診では、女性のための健診時間を設けるなど、健康診査が受けやすい環境づくりを進めました。	健康推進課

施策の大綱（２）母子保健の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及	母子健康手帳の交付、家庭訪問等において、正しい知識の普及に努めます。	母子健康手帳交付 ようこそ赤ちゃんセミナー 産婦・新生児訪問	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付を週１回定期的に交付しました。また、交付日に来所できない方に対し、随時交付しました。 妊婦及び妊婦の家族を対象に年６回ようこそ赤ちゃんセミナーを実施しました。 参加者数：延べ３１人 産婦・新生児の家庭を保健師または助産師が訪問し、保健指導を行いました。 実施件数：２９５件 	健康推進課
2	母子の健康支援	妊産婦への保健指導、乳幼児健康診査等の充実を図り母子の健康増進に努めます。	妊婦健康診査 乳児及び幼児健康診査 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦一般健康診査全１４回、妊婦歯科健診全１回を委託医療機関で実施しました。 ４か月児健診、１歳６か月児健診、２歳児歯科健診、３歳６か月児健診を月１回実施しました。 予防接種法に基づき、保健センターで集団接種（ＢＣＧ・ポリオ）を、委託医療機関で個別接種（ＢＣＧ・三種混合・ジフテリア破傷風・麻しん風しん・日本脳炎）を行いました。 中学１年生～高校１年生相当の女子を対象に子宮頸がん予防ワクチン接種の全額助成を行いました。 助成件数：延べ１，５８４件 ヒブや肺炎球菌による細菌性髄膜炎の発症及び重症化を防ぐため、２ヵ月～４歳児に対し、ワクチン接種費用の全額助成を行いました。 助成件数：延べ１，５２１件 	健康推進課
3	子ども医療費の助成	子育て家庭における経済的負担の軽減を図り、保健の向上に努めます。	子ども医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> ０歳から小学校就学前までの入通院及び小学生の入院にかかった医療費自己負担分を助成し、子どもの適正な医療機会を確保し、子育て家庭における経済的負担の軽減に努めまし 	健康推進課

				た。 助成件数：32,078件	
4	相談事業の充実	相談体制の充実を図り、妊娠・出産・子育て等の不安軽減及び不安解消に努めます。	1歳お誕生相談 乳幼児相談 訪問指導、面接指導	1歳お誕生相談、乳幼児相談を月1回実施しました。子育てにおける不安軽減及び不安解消に努めました。	健康推進課

施策の大綱（3）生涯を通じた心身の健康づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	各種健康診査の実施	生涯にわたり年代に応じた各種の健康診査を実施し、健康管理の促進に努めます。	各種健康診査、健康相談	年代や性別に応じ、胃がんを始めとする各種がん検診、結核・肺がん検診、基本健康診査、青年期健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、骨粗しょう症健診、食事相談等を実施し、健康管理の促進に努めました。	健康推進課
2	健康教室の開催	疾病予防や健康づくりについて健康教室を開催し、情報提供や知識の普及啓発に取り組みます。	生活習慣病予防運動教室	仙台大学と連携し健康講話、運動指導、計測などを行いました。 実施回数：年6回 参加者数：延べ86名	健康推進課
			食生活改善推進員養成講座	健康づくりに関する正しい知識・実践力を身に付け、地域に広く普及推進することができるよう食生活改善推進員の養成講座として健康講話・調理実習・運動実技を行いました。 実施回数：年10回 受講者数：13名	
			各地区の健康教室	地区や老人クラブ等において出前講座等による健康教室を行いました。	
			健康づくり事業	仙台大学と連携し、健康づくりに取り組んでいる団体に対し「健康づくり運動サポーター」を派遣しました。 派遣件数：47件 また、元気はつらつお達者 day等の事業を実施しました。	福祉課

3	健康相談の充実	心身の健康相談体制の充実を図ります。	こころの健康相談	精神保健指導医による相談を月1回行いました。 保健師による相談を随時行いました。	健康推進課
---	---------	--------------------	----------	---	-------

目標Ⅱ 雇用の場における男女共同参画の推進

施策の方向1 雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保

施策の大綱(1) 職場環境づくりの普及・啓発

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	関係機関と連携した男女雇用機会均等法等の普及・啓発	リーフレット等の窓口への備え付けなど、関係機関と連携し、普及・啓発を図ります。	男女雇用機会均等法等普及啓発事業	リーフレット等を窓口へ備え付け、普及・啓発を図りました。	商工観光課
2	パートタイム労働法・労働者派遣法の周知	リーフレット等の窓口への備え付けなど、関係機関と連携し、普及・啓発を図ります。	パートタイム労働法・労働者派遣法の周知	リーフレット等を窓口へ備え付け、普及・啓発を図りました。	商工観光課
3	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の周知	関係機関と連携し、セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供に努めます。	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の周知	関係機関と連携し、リーフレット、ポスターなどにより、セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供に努めました。	商工観光課

施策の大綱(2) 育児・介護休業を取りやすい職場環境の整備

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	育児・介護休業制度の普及・啓発	関係機関と連携し、育児・介護休業制度の普及・啓発に努めます。	労働法の周知と啓発	関係機関と連携し、リーフレット、ポスターなどで育児・介護休業制度の普及・啓発に努めました。	商工観光課

施策の大綱(3) 自営業や農林業等における女性の就業環境の改善

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	自営業等における男女の経営参画の啓発	家族経営を基本としている商店等の自営業において、男女が対	自営業等における男女共同経営参加の推	リーフレットなどにより、家族経営を基本としている商店等の自営業において、男女が対等に経営参画するための意識啓	商工観光課

		等に経営参画するための意識啓発に取り組みます。	進	発に取り組みました。	
2	農産物等の生産や加工、販売などを行う女性グループの育成・支援	農産物等の生産や加工、販売などを行う女性グループの育成や支援を行い、農業経営者としての育成を図ります。	女性地場産振興会の支援	女性地場産振興会が、毎週木曜日及び第1金曜日に実施している産直市の他、各イベントなどにおいて農産物等を販売するにあたり活動の支援を行いました。 活動回数：60回 また、専門のアドバイザーによる、販売力向上のための研修を実施しました。 実施日：1月26日・2月23日 参加者数：延べ30名	農政課

施策の方向2 多様な働き方への支援

施策の大綱（1）多様な働き方への情報の提供・相談体制の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	多様な働き方への情報提供	就業者や町民へ向け、広報や町ホームページに男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等の周知を図ります。	町ホームページ等による情報提供	町ホームページに、「男女雇用機会均等法」、「労働基準法」、「育児・介護休業法」、「次世代育成対策推進法」の記事を掲載し、情報の提供に努めました。	まちづくり政策課
2	労働時間の短縮等就業条件の普及・啓発	関係機関と連携し、多様な働き方が可能な労働時間の短縮等就業条件の普及・啓発に努めます。	労働法の周知と啓発	関係機関と連携し、リーフレット、ポスターなどにより多様な働き方が可能な労働時間の短縮等就業条件の普及・啓発に努めました。	商工観光課
3	職場の問題、健康上の問題等に対応できる相談体制の充実	労働相談及び健康相談を実施する関係機関の相談窓口を、紹介・斡旋するとともに情報提供に努めます。	労働諸問題等に対応できる相談窓口の情報提供の充実	労働相談及び健康相談を実施する関係機関の相談窓口を、紹介・斡旋するとともに情報提供に努めました。	商工観光課
			健康相談窓口の情報提供の充実	各健診・相談事業において、保健師等が健康の相談に応じるとともに、関係機関の相談窓口の情報提供を行いました。	健康推進課

目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶

施策の方向1 暴力の根絶と早期発見

施策の大綱(1) 家庭内暴力・性犯罪の根絶に向けた取組の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	DV相談窓口の周知、相談体制の充実	ドメスティック・バイオレンスの防止、早期発見のため、相談窓口の周知及び相談体制の充実に努めます。	「女性に対する暴力をなくす運動」の周知	お知らせ版11月1日号及び町ホームページに相談窓口等について記事を掲載し、周知に努めました。	子ども家庭課
			DVの啓発と防止の推進	町ホームページに相談・通告先についての記事を掲載し、啓発に努めました。	
			各種健診及び相談	各種健診や相談事業で、支援が必要な方を把握した場合、関係各課に情報提供をしました。	健康推進課
			町民相談事業	毎週水曜日に人権擁護委員による人権相談を実施し、さまざまな人権に関わる相談に応じました。 DVに関する相談件数：2件	町民環境課
			民生委員・児童委員等による相談事業	民生委員活動において常時相談活動を行い、早期発見に努めました。	福祉課
2	DV防止法の普及啓発	「ドメスティック・バイオレンス防止法」の普及啓発に努めます。	町ホームページ等による普及啓発	町ホームページに「ドメスティック・バイオレンス防止法」についての記事を掲載し、情報の提供に努めました。	まちづくり政策課
3	DVに対する支援体制の充実	関係機関との連携強化を図ります。(警察署・保健福祉事務所等)	相談機関の紹介	町ホームページに相談・通告先について記事を掲載しました。	子ども家庭課
			住民基本台帳法における支援措置	DV被害者から住民基本台帳事務における支援措置申出があった際は、住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付制限を行いました。	町民環境課
4	人権の尊重	あらゆる暴力を根絶するため人権を尊重する意識の普及・啓発に努めます。	人権講演会の開催	人権啓発活動市町村委託事業として、人権講演会を開催し人権擁護の啓発を図りました。 ① 日 時：平成23年12月3日(土)14:00～15:30 場 所：槻木生涯学習センター	町民環境課

				<p>内 容：増田太郎人権ライブ「苦難を乗り越えて」 参加者：220名</p> <p>② 日 時：平成24年2月11日(土)14:00～15:30 場 所：槻木生涯学習センター</p> <p>内 容：虎井まさ衛 性同一性障害講演 「悩んでいる人はあなたのそばにもいる」 参加者：79名</p>	
5	セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	セクシュアル・ハラスメントの防止対策のための情報提供に努めます。	町ホームページ等による情報提供	町ホームページに「職場におけるセクシュアル・ハラスメント対策」の記事を掲載し、情報の提供に努めました。	まちづくり政策課
6	性犯罪防止のための環境づくりの促進	防犯灯等の整備を計画的に推進し、夜間、安心して通行できる環境づくりに努めます。	防犯灯の整備	防犯灯の設置状況を随時調査し、必要に応じて修繕や設置を行い、犯罪の抑止に努めました。 防犯灯修繕件数：671件 防犯灯新規設置件数：12件	まちづくり政策課
7	自主防犯活動の支援	自治会や小・中学校PTA等の自主的な防犯パトロールや地域など関係機関・団体間の連携強化を図ります。	関係団体と連携した各防犯活動の実施	柴田町防犯協会、関係団体、自主防犯組織、大河原警察署などの関係機関と連携し、犯罪抑止に努めました。また防犯実働隊による街頭指導や防犯教室、パトロールなどを実施し、安全な地域づくりを進めました。	まちづくり政策課
			子ども会育成会と見守り隊の連携による巡視活動の推進	見守り隊との連携による巡視活動を実施しました。	教育総務課

施策の大綱（2）児童や高齢者への虐待防止対策の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	虐待の防止	児童虐待、要介護者虐待の防止について、意識の啓発を図ります。	児童虐待の啓発と防止の推進	「町ホームページ」に相談・通告先について記事を掲載しました。	子ども家庭課

		す。	各種健診及び相談	健診や相談事業で支援が必要な方を把握した場合、関係各課に情報提供を行いました。	健康推進課
			民生委員・児童委員包括支援センターによる相談事業	民生委員・児童委員活動において相談活動を行い、虐待の早期発見に努めました。	福祉課
2	育児相談の充実	育児に不安や悩みのある家庭に対し、保健師等による相談体制の充実を図ります。	各種健診及び相談 訪問指導	月1回乳幼児相談を実施し、育児の不安・悩みの解消・軽減に努めました。また保健師による相談を随時行いました。	健康推進課
			子育て相談の実施	子育て支援センター等において、電話や来所、訪問など様々な形態による相談事業を実施しました。 相談件数：45件	子ども家庭課
3	介護相談の充実	介護の不安や悩みごとの相談体制の充実を図ります。	包括支援センター事業	地域包括支援センターを2か所設置し、高齢者の介護の包括的な相談業務を実施しました。	福祉課
			各種健診及び相談	健診や相談、訪問事業等で支援が必要な方を把握した場合、関係各課に情報提供を行いました。	健康推進課
4	虐待に対する支援体制の充実	関係機関（警察署・保健福祉事務所等）との連携強化を図るとともに、民生委員等の活動を通じて支援を必要とする世帯を把握し、必要な情報提供及び早期発見、早期対応を図ります。	関係機関との連携強化	通常の相談業務の中で得た情報を必要な各関係機関と連携しながら、早期発見、早期対応に努めました。また事例ケースは関係機関と連携し対応しました。	福祉課
			各種健診及び相談	健診や相談、訪問事業等で支援が必要な方を把握した場合、関係各課に情報提供を行いました。	健康推進課
			要保護児童対策地域協議会の設置	各関係機関と連携を図り、児童虐待の防止、早期発見、虐待を受けた児童及び虐待を行った者への支援を行いました。主な支援内容：相談の受理、個別ケース検討会議の開催、関係機関との連携等	子ども家庭課

目標Ⅳ 防災復興分野での男女共同参画の推進

施策の方向1 防災分野における女性の参画の拡大

施策の大綱(1) 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	防災計画作成等における女性の参画促進	防災計画作成等にあたり、積極的に女性の声を反映できる仕組みを検討します。	防災計画等の再検討	今後の防災計画見直し時において、防災会議等に女性委員の登用を図るよう検討しました。	総務課

施策の大綱(2) 災害弱者の視点に立った防災マニュアル・防災体制づくり

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	災害弱者の視点に立った防災マニュアルの見直し及び防災体制づくり	災害時における多様なニーズに対応できるよう、災害弱者の視点を取り入れた防災マニュアル・防災体制づくりに努めます。	防災計画の災害弱者援護に関する事項の充実	災害弱者支援のために、福祉避難所の設置制度と運営等の協定制度を策定しました。併せて、その運営方法を定めています。福祉避難所の設置については、5事業者に依頼しました。	総務課

施策の大綱(3) 地域における防災意識の向上、自主防災組織及び女性リーダーの育成

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	女性の積極的な参加を促す学習機会の拡充	緊急時の対処法、復興時の体制等に関する知識の普及・学習機会の拡充を図ります。その際、女性の参加を促進し、災害時・復興活動における女性リーダーの育成に努めます。	各地区防災会による防災研修会の開催	東日本大震災を教訓に、14の地区防災会による防災訓練や研修会が開催され、救助や避難所運営訓練などにおいて、女性がリーダーとなって活動することが促進されました。	総務課
2	自主防災組織の育成	自主防災組織の育成に努めるとともに、自主防災組織への女性の参画を促進します。	女性の自主防災組織への参加の促進	東日本大震災を教訓に、防災地区懇談会を6回開催し、自主防災組織の育成と併せて自主防災組織への女性の参画を促進しました。	総務課

施策の方向2 復興・復旧分野における女性参画の拡大

施策の大綱(1) 女性の意見を反映した復興計画の作成

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	災害復興についての女性の意見の集約と、計画への反映	災害復興についての女性の意見を集約し、復興計画に反映するしくみづくりを推進します。	女性の意見を反映させた復興計画の作成	今後の災害復興に活かすため、「小学校区ごとの防災地区懇談会」を開催しました。女性からの意見を尊重し、計画等の作成の際に反映するよう検討しました。	総務課

施策の方向3 国際的な防災協力における男女共同参画

施策の大綱(1) 国際的な防災協力における女性の参画推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	国際的な防災協力についての情報提供	海外における防災活動に女性の参画を推進するため、様々な手段による情報提供を行います。	町ホームページ等による情報提供	町ホームページに、国際防災協力の記事を掲載し、情報の提供に努めました。	まちづくり政策課

目標V あらゆる分野での男女共同参画の促進

施策の方向1 男女平等の意識づくり

施策の大綱(1) 職場・学校・地域・家庭等における社会制度や慣行の見直し

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	男女共同参画の情報提供	広報や町ホームページを利用し、男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発に取り組みます。	町広報誌やホームページによる情報提供	広報しばた11月号に、第3次柴田町男女共同参画プラン(以下第3次プラン)の概要を掲載するとともに、町ホームページにおいて、第3次プラン等男女共同参画推進に関する情報を掲載し、町民の意識向上に努めました。	まちづくり政策課
2	男女共同参画の視点に立った表現の推進	町が発行する広報誌やホームページなどにおいて、男女共同参画の視点に立った表現に留意し、情報提供に努めます。	男女共同参画の視点に立った表現の推進	町広報誌や町ホームページにおいて情報を提供する際は、固定的な性別イメージによる表現を使用しないように努めました。	全課

3	講演会等の開催	町民一人ひとりの意識改革と行動を促すため、講演会等を開催します。	男女共同参画講演会の開催	男女共同参画フォーラムを開催し、町民の意識の向上を図りました。 日 時：平成24年2月18日（土）13:30～15:50 場 所：槻木生涯学習センター 内 容：①男女共同参画講演会「防災・災害復興に女性の視点を」 講師：宗片恵美子氏 ②第3次しばた男女共同参画プラン報告会 報告者：作山美智子氏 参加者：34名	まちづくり政策課
---	---------	----------------------------------	--------------	--	----------

施策の大綱（2）男女平等についての教育・保育の推進と学習の充実

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	男女平等教育・保育の推進	男女平等の視点にたった生活指導・進路指導及び保育の充実に努めます。 また、性別にかかわらず職業観を養えるよう職場体験学習を実施します。	職場体験学習の実施	11月1・2日の2日間、主に町内の事業所（51ヶ所）において中学生を対象に職場体験学習を実施しました。働く人とのふれあいを通して、性別にとられない職業観を養うことができました。	教育総務課
			男女平等の視点にたった保育の実施	町内各保育所において、子どもが性別にとられず、それぞれの個性や可能性を發揮できるような保育の実施に努めました。	子ども家庭課
2	学校における人権尊重の視点からの性教育の推進	児童・生徒が対等の立場で、お互いの性を尊重し、人権を尊重し合う関係を育てる学習機会の充実を促進します。	保健安全教育の実施	各中学校において男女別に、性についての授業を行いました。中学生が男女の性の違いについて理解し、異性を尊重できるよう学習機会の充実に努めました。	教育総務課

施策の方向2 あらゆる分野での女性の参画促進

施策の大綱（1）政策・方針決定過程への女性の参画促進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	審議会等の女性参画の促進	審議会などにおける委員の女性の登用率の向上に努めます。	審議会等への女性登用の推進	平成24年4月1日現在の審議会等への女性の登用率は、22.6%であり、前年度の21.8%から0.8%上回りました。	全課
2	町職員の女性登用の推進	能力や適性に応じた女性の管理職等への登用に努めます。	女性職員の積極的登用	施設を中心に女性の管理職の登用に努めました。 平成24年4月1日現在の女性管理職の割合は、26.3%です。	総務課
3	町職員の研修の実施	職員の研修会において、男女共同参画社会の視点を盛り込んだ研修の実施に努めます。	職員研修の検討	東日本大震災の影響などにより研修の実施を次年度以降に延期しました。	総務課
			職員研修会の実施	せんだい男女共同参画財団と共催で、県内市町村の女性職員を対象とした研修会を開催しました。 日時：平成23年8月23日（火） 場所：槻木生涯学習センター 内容：女性の視点からの復興 参加者数：11名（内柴田町職員4名）	まちづくり政策課

施策の大綱（2）職場・学校・地域・家庭その他の分野における意思決定過程への女性の参画促進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	地域や企業等における女性参画の促進	地域や企業等の意思決定過程における女性の参画について、意識啓発に努めます。	男女共同参画に関する講演会等の実施	男女共同参画フォーラムを開催し、様々な意思決定の場において、女性が積極的に参画するよう意識の向上を図りました。	まちづくり政策課
2	女性団体人材情報の整備、育成	地域でさまざまな活躍を展開している女性の人材情報を収集・提供するとともに、育成に努めます。	女性団体等の情報整備	内閣府及び県が実施する「男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」に合わせ、町内の女性団体、男女共同参画に関するNPO等の情報を収集しました。 ・女性団体数 10団体（平成24年4月1日現在）	まちづくり政策課

			生涯学習団体・人材バンクの設置	<p>様々な知識や技能を持つ地域の名人や達人、また様々な分野の団体の情報を広く収集し提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人登録 55名 ・団体登録 19団体 	生涯学習課
			女性団体の活動支援・育成	<p>各種婦人団体連絡協議会及び地域婦人会連絡協議会の活動を支援するとともに、研修会を開催し、人材の育成に努めました。</p> <p>各種婦人団体連絡協議会 7団体 地域婦人会連絡協議会 4団体</p>	

(3) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

No.	個別施策	個別施策の内容	事業名	事業内容	所管課
1	情報の収集と提供	国際的な視野を持つことができるよう情報の収集や提供に努めます。	国際活動についての情報収集・提供	町ホームページにおいて、国が実施している男女共同参画の国際的な活動などの情報を提供しました。	まちづくり政策課